

共通番号いらないネット学習会

マイナンバー

戸籍情報の連携と番号制度導入の危険性

● 2018年7月12日（木曜日）18:30から20:30まで

● 渋谷区立千駄ヶ谷区民会館 1階 和室1号・2号

所在地 東京都渋谷区神宮前 1-1-10

JR山手線「原宿駅」竹下口徒歩8分

東京メトロ副都心線「北参道駅」2番出口徒歩8分

東京メトロ千代田線「明治神宮前（原宿）駅」3番出口徒歩10分

● 報告 井上和彦（共通番号いらないネット）

番号法（マイナンバー法）成立時の附則には、法施行後3年を目途として個人番号（マイナンバー）の利用範囲の拡大等を検討することが規定されています。政府は、個人番号を利用拡大する分野の筆頭に戸籍事務を掲げ、国家戦略として推進しています。

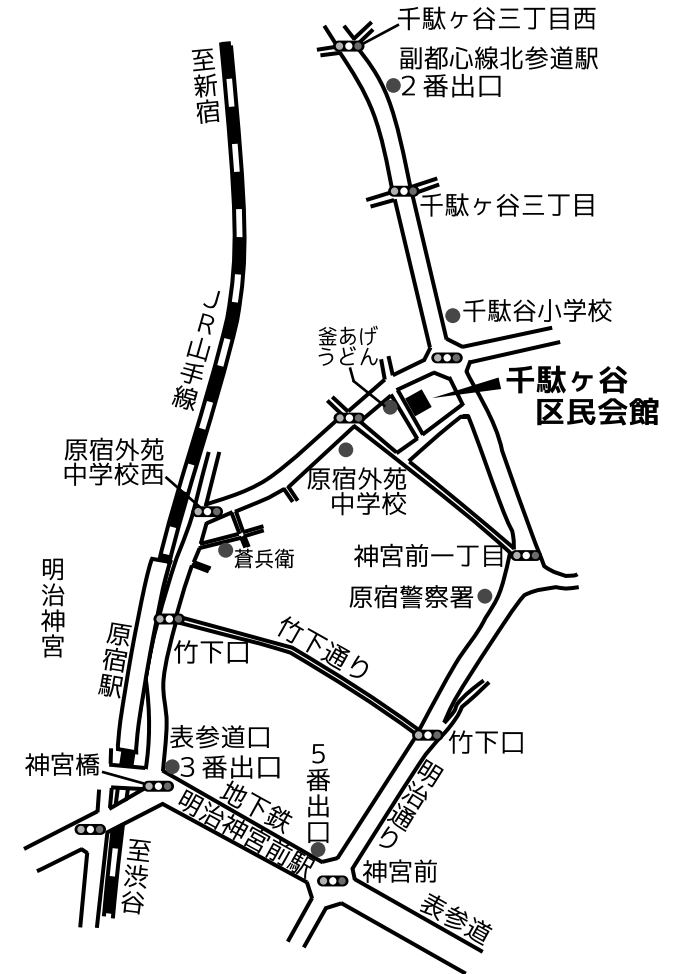
戸籍制度の基本的枠組みを維持したままの情報連携は、戸籍制度がかかえるさまざまな差別情報や機微情報が固定化され、データマッチングされる危険性を高めるものです。

政府は「戸籍法の改正に関する中間試案」をパブリックコメントに掛けました。早ければ2018年秋の臨時国会に改定法案を上程する予定です。公開されている情報を手がかりに、戸籍情報の連携と番号制度導入の問題点を検討しましょう。

資料代 少額のカンパをお願いします

主催 共通番号いらないネット
(共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会)

連絡先 Tel. 080-5052-0270（宮崎） <http://www.bango-iranai.net/>



写真素材：ぱくたそ ©ryu-pen